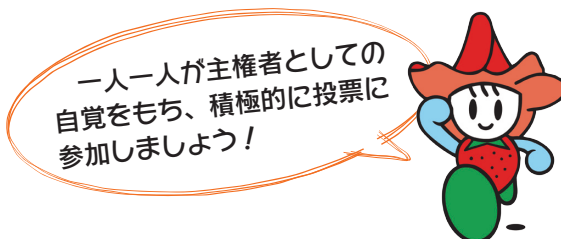


9月1日(日)は、 鹿沼市議会議員選挙の投票日です

選挙管理委員会事務局選挙係 ☎(63)2154



投票所	受付時間
第1～19、22、41～54、71～73投票所	午前7時～午後8時
第20、21、23～40、55～70投票所	午前7時～午後6時



●投票できる人

18歳以上の国民で鹿沼市の選挙人名簿に登録されている人（次の①②をいずれも満たす人）

- ①平成13年9月2日以前に生まれた人
- ②令和元年5月24日以前に鹿沼市の住民票が作成され、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人

※公職選挙法の規定により選挙権のない人は投票できません。

※投票日まで市外へ転出した人は選挙権がなくなります。

●投票所入場券

2人連記式です。投票所入場券は告示日（8月25日(日)）以降に郵送します。投票日には自分の氏名が記載された投票所入場券を切り取りご持参ください。

8月9日(金)以降に転居（市内での住所移転）した人は、前住所地の投票所で投票することになります。

●選挙公報

候補者の情報などが掲載されます。

選挙公報は、新聞折り込みにより各家庭に配布するほか、市役所や各コミュニティセンター等に配置します。

●期日前投票

投票日に、仕事やレジャー、冠婚葬祭などの用事がある人は、右のとおり期日前投票ができます。入場券を持参してください。なお、入場券がなくても投票できます。

期日前投票所	受付時間
市役所本館 玄関ホール	8月26日(月)～31日(土)午前8時30分～午後8時
各コミュニティセンター	8月26日(月)～30日(金)午前8時30分～午後5時
まちの駅 新・鹿沼宿	8月29日(休)～30日(金)午前10時～午後5時

●不在者投票

次の人は不在者投票できます。

- ①都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等の施設に入院・入所している人
- ②長期出張中の人（滞在地の選挙管理委員会で投票できます。あらかじめ市選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください。）
- ③身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件に該当する人や介護保険の要介護状態区分が要介護5の人

●代理投票

身体に支障等があり字を書くことが困難な人は、投票日当日に投票所で申し出てください。補助者立ち会いの上、代筆します。

補助者は口外しませんので、安心して申し出てください。

●開 票

と き 9月1日(日)午後9時～ ところ TKCいちごアリーナ（鹿沼総合体育館）